

活用してありますか？連携ツール



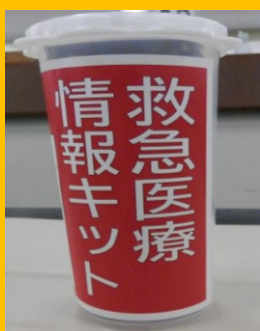
利根沼田には3つの連携ツールがあります

- ①情報キット → もしもに備えた情報を、独居高齢者等の自宅冷蔵庫に入れておく
- ②ほほえみノート → 日々の生活や支援の様子、もしもの時の希望などを記載
- ③退院調整ルール → 担当ケアマネがまとめた家族情報・支援情報・これからの希望などを記載

記載内容
何が違う？



情報キット



ほほえみノート



退院調整ルール



連絡先や個人情報

○

○

○

日々の生活状況

△

○

△

情報更新頻度

△

○

△

認知度の高さ

△

△

○

必要時の使用状況

△

△

○

誰が病院へ持参

主に救急隊

本人・家族

担当ケアマネ

利根沼田の「情報キット」市町村別運用状況

	片品村	川場村	昭和村	沼田市	みなかみ町
事業実施主体	社会福祉協議会	市町村	社会福祉協議会	市町村	市町村
情報更新頻度	1年に1回	1年に1回	数年に1回	必要時	数年に1回
配布方法	社会福祉協議会	民生委員	民生委員	行政※1 (代理申請者が配布)	民生委員 ケアマネ
情報更新実施者	社会福祉協議会	民生委員 包括職員 (初回のみ)	民生委員	市職員	ケアマネ
対象の範囲	要配慮者世帯	独居高齢者 高齢者世帯 要配慮者世帯	独居高齢者 高齢者世帯	独居高齢者 高齢者世帯 要配慮者世帯	独居高齢者 要支援・ 要介護者
地域への周知方法	HP・広報誌	広報誌・ パンフレット	周知なし	HP・広報誌・ パンフレット	広報誌・ 会議での 関係者周知

※1 代理申請者→民生委員、担当ケアマネ等

「ほほえみノート」「退院調整ルール」は圏域内で統一

ほほえみノートの歴史と状況	H13年より「医療介護関係者」と「本人・家族」をつなぐ連携ツールとして、全国的にもいち早く導入し長年使われている。R3年より「治療希望」や「望む最期」などの欄を設けるが、まだまだ記入や活用が少ない状況。
退院調整ルールの歴史と現状	行政・医療機関・ケアマネにてルールを県内2番目に作成。H28年度より運用開始。関係者にて定期的に内容や様式の見直しを行っている。R4年度より国の標準様式を参考にしつつ「本人・家族の意向」「ケアマネの意向」など医療機関に提供する情報を医療介護関係者で相談し追加。

お問合せは「各市町村役場担当者」またはぬまたとね医療・介護連携相談室まで